

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4472400136		
法人名	有限会社 きらく苑		
事業所名	グループホームきらく苑		
所在地	大分市大字馬場287番地		
自己評価作成日	平成24年3月1日	評価結果市町村受理	平成24年5月30日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉サービス評価センターおおいた		
所在地	大分県大分市大津町2丁目1番41号		
訪問調査日	平成24年3月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者自身の希望を常に伺い、本人・家族・職員が相談しながら日々のことがらを決めています。好みを大切に、自分で選ぶことを大切に生活をしていただいています。
利用者・家族の方が特に喜んでくださっているのは食事です。佐賀県地区の新鮮な魚や野菜はもちろん、調味料まで可能な限り国産の食材を使用しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- ・理念に沿い利用者本位のサービスが提供されている。例えば、利用者や家族の意見を聞き、詳細をアセスメントシートに記入し、生活支援の計画書を作成している。とくに利用者の意向に沿って「食」のしみを大切にしている
- ・当事業者は開設して10年目を迎えるが、マンネリ化を防ぐために、記録用紙の工夫や環境整備に努めている。インフルエンザや花粉症予防の除菌装置・テラスの設置・2重のサッシやLED照明に替え明るい居室づくりに取り組んでいる。
- ・運営に関する職員の意見は、毎月の会議や個別面接を行い、働きやすい職場づくりを目指している。離職者が少なく、利用者との馴染みの関係が構築されている。また、医療との連携は、かかりつけ医とのつながりを大切にしており、看護師が約10カ所の医療機関と連携をとり、適切な医療が提供されている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当する項目に印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	1/9	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	<p>理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>職員全員で話し合った地域密着型サービスの理念をいつも目にする玄関に掲示、日誌にファイルして日々実践につながるように努力している。</p>	<p>理念は全職員で話し合っ作りあげ「一人ひとりを尊重し、その人らしさを大切にしたい支援」を合言葉として実践につなげている。</p>	
2	(2)	<p>事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>運営推進会議へ参加していただいたり、神輿や獅子舞・老人会の方の来苑等があり、自治会の文化祭への出展や老人会の誕生日会に参加している。</p>	<p>地域の老人会長や民生児童委員により地域行事を把握している。また、中学生のボランティアによる車いすの贈呈や老人会との触れ合い・自治会の文化祭に出展するなど地域との交流がある。</p>	
3		<p>事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>運営推進会議の中で民生委員さんや老人会長さんへ折に触れ認知症の説明や接し方等をお話しさせていただき、地域の中での生活の支援に役立てていただいている。</p>		
4	(3)	<p>運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>色々な介護サービスが存在する中で、評価を受ける事の大切さを話し合い実際の利用者への支援等を報告し意見をいただきながらサービスの向上に努めています。</p>	<p>運営推進会議に於いて、外部評価の必要性や認知症のケアについて情報交換を行い、地域と事業所が一体となってサービスの向上に取り組んでいる。</p>	
5	(4)	<p>市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>運営推進会議に参加して下さるなかで日々の報告や相談に気軽に乘ってくださり、サービスの向上の一翼を担っていただいている。 電話でも気軽に対応して下さる。</p>	<p>市の担当者や地域包括支援センターが推進会議に参加しており、気軽に運営に関する質問をするなど、互いに協力関係が構築されている。</p>	
6	(5)	<p>身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>外部研修に積極的に参加しポスターを掲示・マニュアルを作成し苑内研修も定期的に行っている。玄関・リビングの掃出し窓等の施錠はしていません。家族からの拘束の要望もよく話し合っ理解していただいている。</p>	<p>身体拘束の外部研修やマニュアルの作成をし、定期的に会議や学習会に於いて身体拘束の振り返りを行っている。又、事業所内に身体拘束のポスターを貼るとともに、家族の意見を大切にしている。</p>	
7		<p>虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>外部研修に積極的に参加し苑内研修(個人毎に身体拘束・高齢者虐待・緊急事態に及ぶ可能性の考察)を定期的に行い入居者に聞き取り調査を行っている。</p>		

事業者名: グループホームきらく苑 すずらんグループ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入所後、成年後見人制度を活用し始めた方があり、現在も関係者の方々と円滑に活用できている。必要と思われる方には制度の説明をさせていただいている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	丁寧に書面をもって説明しており、迷っている時は急がずに強制しないように常に相談しながら納得のいくように努めている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族へは来苑時や電話等で意見を求めたり気軽に話せる雰囲気作りを心掛けている。 入居者へは「楽しい暮らしアンケート」を行ったり、普段の会話の中から希望や苦情を話せるように努めている。	利用者や家族の意見が出やすいように、一人ひとりに「楽しい暮らしアンケート」や「好きなもの、嫌いなものシート」を作成し、意見を聞いている。又、家族には、電話や面会時に意見を聞いている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回行っている全体ミーティングに出席し意見を必ず聞いている。代表者も毎日出勤しているので折に触れ相談しながら運営している。	運営に関する意見は、毎月の会議の中や個別に面接を行い、研修費の補助や勤務時間の変更など働きやすい職場づくりに努めている。職員の退職者が少なく、利用者との馴染みの関係が構築されている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別の面談を行い、研修費用の事業所負担や出勤扱い等参加しやすい体制の整備、資格習得後の給与変更、生活状況の変化による勤務時間の変更等働きやすい環境整備に努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修マニュアルを作成し、新人及び他の職員の力量を把握し、苑内研修や外部研修への参加を積極的にすすめている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム大分連絡協議会に参加し、合同の新人研修等を実施したり、他の事業所の職員の研修の受け入れもやっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人や家族とよく話し合い、ICF・センター方式を用いながら正確な情報や思いを介護計画に反映し、安心して生活を始められるよう努力している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	多くの時間をかけて、ご家族・親戚の方の見学や相談を受け不安や要望をうかがうようにしている。入居のタイミングも事業所の都合ではなく、本人・家族の要望に沿うよう努力している。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスの説明や他施設の見学を勧めた上で、体験入所等を行っている。サービス提供中の住み替え等の支援を行ったこともある。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員や利用者同士が心の支えとなるように日頃からの関係づくりに努力している。暮らしの中で職員が利用者からの教えを参考にしたり意見を聞いたりしている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に家族と相談し、時には苑での生活の一端を家族に担っていただき一緒に本人を支えています。(入浴・受診の援助・宿泊等) 毎日携帯電話を使用して家族と連絡をしている方もいます。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで受診していた病院をなるべく変更しない事、お孫さんや親戚の方が訪問された時等はジュースやお茶・お菓子などをお出しして少しでも会いに来てくださりやすい環境に努めている。手紙や電話も勤めている。	馴染みの関係を大切にする取り組みとして、かかりつけ医との継続性や、毎日家族に携帯電話をしたり、面会者に湯茶の接客など、家族との絆を大切にしている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員がいつも話し合い入居者同士の性格や現在の症状(物盗られ妄想・うつ等)に注意しながら、座席位置などを決めており、支えあえるよう(仲良くできる)に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族からの相談や元利用者への面会等も 行っている。(ご本人が亡くなってからも連絡をくださる家族もいます)		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望を聞き取るために「楽しい暮らしアンケート」を実施し家族と相談しながらケアプランに活かしている。(話しやすいように聞き取りの職員を変更したりしている)	思いや意向は、センター方式の「楽しい暮らしアンケート」に個別の似顔絵を描き、アセスメントシートに詳細に記入をしている。また、計画作成者が主体となってICF(生活機能評価表)を用いて思いを把握している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時は可能な限り担当していたケアマネジャー・相談員に情報提供をいただいている。本人はもとより親戚の方の来苑時には話に加わったりしながら、把握に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の様子を職員で話し合い、センター方式やICFを活用し主治医と相談しながら総合的に把握している		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族や主治医の意見を参考に担当者会議に本人が参加し希望を聞き、プランの説明をした後、サインをしていただいている。家族に事前にプランを郵送し、意見・同意をいただいた後にプランの実行を行っている。	思いや意向の情報をもとに、主治医の意見を取り入れ、実行可能な具体的な介護計画書を作成している。実践状況をモニタリングして見直しの計画書に反映している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意しケア・医療の結果等工夫した記録用紙を作成・記録し送りや介護計画作成・評価時に利用している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が忙しく病院受診できない時は職員がお連れしたり、調理師免許を持つ職員がいることで多くの食材を使い利用者の状態に応じた支援ができる。医療連携(内科・歯科)も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員さん等を通じ、作品を地域の文化祭に出品したり、子ども達とのふれあいや地域の方の理解を得るために学生の体験学習を受け入れている。理美容の訪問施術や銀行の訪問もある。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	「医療体制・身体拘束・看取りについての確認書」を交わし本人・家族の希望の病院へ受診・訪問診療等の支援を行っている。(必要な場合は、生活福祉課とも相談しながら医療機関を決めています)	馴染みの関係が途絶えないようにかかりつけ医とのつながりを大切にしている。約10カ所の医療機関と連携を保ちながら、主治医の意見をもとに適切な医療が提供されている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師がおり、介護も兼務していることから常に健康管理に注意し、相談しながら支援している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域の病院主催の研修に参加することにより相談員の方や医師・看護師の方と情報交換や相談をすることが出来、連携が上手く出来るようになった。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に「医療体制・身体拘束・看取りについての確認書」を交わします。変化があった時には入所時の確認書を尊重しながらも常に、主治医・家族・職員で話し合いながら方針を決めている。	契約時に医療体制や看取りについて説明を行い、確認書を交わしている。事業所内で終末ケアの研修を行い、要望があれば事業所内での看取りができるよう、医師・家族・職員で話し合いができています。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	地域の消防署主催の救命処置の講習会に参加し絵入りの緊急時の対応マニュアルを苑の中心に設置している。24時間対応して下さる医師がおり、携帯電話の番号を教えてください。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災通報装置・スプリンクラーの保守点検業者と避難訓練を行い消火器の交換時期に、消防署と消火訓練等を行っている。災害用に石油ストーブを準備。昨年は海拔・地盤の強度の確認した。	消防署の協力を得て、避難訓練は年に2回行っている。又、火災報知器やスプリンクラーの点検は業者に依頼している。職員は災害に備え、救命処置の研修に参加しており、備蓄もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格に合った声掛けの言葉(名前の呼び方等)を尊厳を守り通すための1つの方法として話し合った。話しにくい内容の時は、場所を移すなどしている。	運営方針の中に「一人ひとりを尊重して安心とそのひとらしさを大切に…」と掲げ、声掛けや対応が実践されている。又、尊厳について個別にアンケートを取り、実践につなげている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外出・入浴・食事内容等常に希望を伺い、プレゼントやケーキなどメニューを見ていただいたり、多くの種類の中から選んでもらうようにしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、本人の希望を最優先しているため、眠い時には食事の時間を下げたり、好きなリクレーションや散歩など許せる限り支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服の着替えは本人の意向で決めており、支援が必要な方には一緒に考えている。美容師さんが来て話し合いの上、希望のスタイルにしている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の好き嫌い・手伝いたいか・その日の献立により形態を希望通りに替えるなど食欲が落ちないように配慮している。(お一人は、白米時はお粥、ピラフ・ばら寿司は普通食等に希望通りに支援している)	個別に「好きな食べ物・嫌いな食べ物」のアセスメントシートがある。また、新鮮な材料を使い、栄養バランスや食事の形態に配慮している。歯科医の指導のもとで口腔体操を取り入れ経口摂取ができるように取り組んでいる。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量・体重の増減等を把握し不足気味な方には好みの物(入所前によく食べていた物・好物)を提供したり、寝る前の水差しの準備も希望者にはしています。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後自分で出来る方には声かけをし、困難な方には介助・支援を行っている。重度の方には、歯科医の口腔リハビリを受け職員も指導を受けながら口腔ケアに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄管理の表等を作成し、個人のパターンの把握に努めトイレでの排泄に向けて支援している。	排泄の自立支援として、きめ細かな「排便・排尿のチェック表」に沿って、トイレでの排泄誘導をしている。また、自然排便を目的として、朝の「ヨーグルト摂取による排便」の成果を事例研究として外部研修会に発表している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	一人の排便コントロールの話し合いの結果、成果の出た朝のヨーグルト摂取を希望者全員に行い素晴らしい成果を現在あげている。水分摂取や野菜・果物を多種類食べることに気を配っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	希望を重視して実施。時間の長短・シャワー浴・性格に合ったタイミング(順番)等に配慮し、汚染時は何時でも入浴できる。(入浴剤等も香りを変えるなどしながら楽しめるようにしている)	入浴の希望を聞き、時間・シャワー浴・順番など配慮している。汚染時はいつでも入浴可能となっている。入浴剤やアロマセラピーを兼ね、香料も取り入れている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	主治医の意見も伺い各人の生活リズムに合わせて日中活動(体操・カラオケ・散歩等)を支援したり、夜間用水差しを準備する等気持ちよく眠れるように支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の管理・受診日等を把握し複数の病院受診の方については、1か所の薬局にお願いし副作用や飲み合わせの管理を行っている。(薬の変更時は他の医療機関へ連絡・受診時は薬情を持参)		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	勤務歴や趣味・性格に合わせ生活上の役割を手伝ってもらっている(掃除・洗濯物干し・食事の準備等)感謝の言葉かけを忘れないようにし、楽しみも希望を聞きながら毎日過ごせるように支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している。	介護度や家族の状況に配慮し可能な限り希望にそう支援をしている。親戚の方と待ち合わせお墓参りの支援を行ったり、歩ける方は地域のお祭りや花見等に出かけ、外出できない方のために庭やバリアフリーのテラスの整備を行った。	介護度や家族の希望に応じて、お墓参りや祭り事・花見・外食・散歩など楽しんでいる。又、重度化に伴い、外庭にテラスを作り、外気に触れるようにしている。	

事業者名: グループホームきらく苑 すずらんグループ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と話し合ってお金を持っている方もあり、一緒に買い物に行くこともでき頼まれて買ってくることもある。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	支援している。御兄弟にこちらから手紙や電話をお願いしている。毎日携帯電話で話している方もある。(違うボタンを押して設定がくるたびに設定し直し等援助している)		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者作成の貼り絵等を飾り、金魚の水槽を設置し和みのある空間を工夫、ウイルス・雑菌・花粉等を除去できるエアコンを常時稼働し快適な環境に配慮している。	利用者がホッと出来るようソファを置いたり、インフルエンザや花粉症予防のウィルス除菌装置がある。また、窓からの景観を楽しむような配慮がある。例えば、テラスを作り、おしゃれ感覚のビーチパラソルやテーブルを置き、外に出たくなるような工夫がある。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファのコーナーを作ったり、バリアフリーのテラスを作り、自由にどこでも過ごせる環境にしている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持ち込む物の決まりは無く、自身が模様替えを行う等自由に居室を利用している。温度管理のため二重サッシを後付けしLED調光ライトを取り入れ居室作りに配慮した。	利用者の好みの居室づくり(ミカン畑が見える部屋)や使い慣れた家具や写真を置いている。また、寒暖に備え、二重サッシやLED電気に替え、明るい部屋作りである。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人の状況に合わせて居室の場所を決め、認知の状況に合わせて場所を変えない工夫や家族の写真を貼ったりしている。建物内外を完全バリアフリーにし、手摺りの配置に配慮している。		